

(様式 1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

2 施設・事業所情報

名称：チアフルこども園	種別：幼保連携型認定こども園	
代表者氏名：園長 大江 重子	定員（利用人数）：70名	
所在地：岩沼市三色吉字中の原75番6号		
TEL：0223-25-6220	ホームページ： http://xn--28j1b1dzf8fveqgo932a.com/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人敬長福祉会		
職員数	常勤職員：26名 非常勤職員 8名	
専門職員	保育士・幼稚園教諭 18名 保育士・幼稚園教諭 1名	
	栄養士 1名 調理員 2名	
	調理員 3名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	乳児室1、保育室5、一時保育室1	遊戯室、調乳室、調理室、事務室

3 理念・基本方針

<教育・保育理念>

生きる力の基礎を育む ～豊かに生きてく基礎を築く～

<教育・保育方針>

子どもは幸せに育てられる権利(児童憲章)があります。生涯にわたる人間形成の基礎を養う大切な時期を、子どもの最善の利益とは何かを考え、保護者の皆さんや地域社会との連携で、元気な心豊かな子どもに育てていきたいと思ひます。

<保育目標>

- ・元気な子・・・健康で安全な基本的な生活習慣や態度を養ひます。
- ・やさしい子・・・自主・協調の態度を養ひ、社会性や思いやりの心を育てます。
- ・がんばる子・・・情緒の安定をはかり、何事にも意欲を持って取り組む気持ちを育てます。

4 施設・事業所の特徴的な取組

平成19年4月、岩沼市待機児童解消の一任を担ひ、チアフル保育園として開園しました。保護者の就労形態により育休取得時は、年度途中でも退園となったり、希望しても地域外への保育園入所となる等、子ども達が安定して生活できない状況が見られることから、平成30年4月からチアフルこども園に移行し、保護者の就労有無に関わりなく、希望する地域の子供達が入園できる認定こども園となりました。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年5月30日（契約日）～ 平成30年10月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

○「自然豊かな環境のもとで子どもの意欲や主体性を大切にしたりある教育・保育が行われています」

こども園は、自然に恵まれた広い敷地に園舎が建っており、自然に囲まれた中で生きた教材による虫や植物、動物を見ながら、子ども達みんなに興味を持ち、友達同士で学ぶ、教育・保育を実施しています。

子どもの意欲や主体性を尊重して始まった「おひさまデー」（自由に好きな遊びを楽しむ日）では、子どもの様子を見ながら、その遊びを翌日も続ける等、主体性を伸ばし、子ども達が協同した活動ができるように援助しています。さらに、活動する子どもの姿などをポートフォリオ（子どもの遊びの姿を撮影し、何が育っている場面なのかコメントして掲示ファイル化する手法）として、壁面に掲示するなど、新しい教育・保育の取組にもつながっています。

また、「食への関心は子どもの生きる力につながる」との考えから栄養士をはじめ、教育・保育に関わる職員全体で食育年間計画を作成し、園の畑で収穫した作物を使った楽しいクッキング活動などを通して、食への関心を高めています。

なお、どのクラスも職員配置が基準を上回り、保育教諭が一人ひとりの子どもの状況に応じて対応することができています。

○「職員の育成に向けた仕組みが構築されています」

こども園では、期待する職員像を明確にし、教育・保育に携わる仕事に責任を持ってほしいということから、職員一人ひとりの知識と経験に応じて、施設長と面談を行いながら目標を設定して、目標管理シートにまとめており、進捗状況についても施設長と定期的に面談を行いながら確認がされています。

また、職員の育成に重要な研修についても、年間研修計画の中に、職員一人ひとりの職務や役割にあわせた目標が明示され、それに基づいて職員が研修を受けられる体制になっています。こども園として人材育成に向けた仕組みが、組織として構築されています。

○「子どもを尊重した教育・保育について職員や保護者が共通理解を持つための取り組みが行われています」

こども園では、理念の見直しや「新教育・保育要領」について、園内研修を実施して全職員で学び、理解をして子ども一人ひとりの自主性・主体性を重んじた教育・保育に力を入れて取り組んでいます。幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしいこととして、「10の姿」に合わせた活動内容や学びの姿を目に見える発信として写真にし、廊下に掲示するなど、職員だけではなく、保護者にも理解できるようにしています。

◇改善を求められる点

○「中・長期計画を作成することを望みます」

こども園では、中・長期計画が策定されていません。子ども数の減少や新たな保育園の設置計画などがある中で、こども園として安定的経営を目指すうえでも、中・長期計画やそれに伴う収支予算書などを策定することを望みます。なお、策定にあたり職員の意見を聞きな

がら園全体で計画の策定にあたることを望みます。

○「こども園の状況に応じたマニュアルの整備を望みます」

こども園では、各種マニュアルについて作成されているものもありますが、「虐待対応マニュアル」や「食物アレルギー対応マニュアル」など、子どもの教育・保育に必要なマニュアルについては未整備のものが見られます。

今後は、園の状況に応じて組織として必要なマニュアルを整備し、さらに職員への周知を図るために研修を実施することを望みます。なお、作成されているマニュアルについては、作成年月日を記入することを望みます。

○「保護者が相談や意見の述べやすい環境づくりを望みます」

こども園では、苦情解決の対応については、法人が作成した苦情対応規程に基づいて、対応が図られ、保護者へも入園時に重要事項説明書の中で説明がされています。日頃の教育・保育に関する相談や意見などは、連絡帳や送迎時に保育教諭に伝えることはできるようにはなっていますが、時間的制約などもあり、ゆっくりと保護者が相談や意見を述べるまでには至っていないようです。また、意見箱も設置されていますが、下駄箱の上で目立たない場所にあります。今後は、園に対する意見や要望などのアンケートの実施や意見箱の設置場所の工夫などをして、保護者が相談や意見が述べやすい環境整備を望みます。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、現在の園の強みと改善点を客観的に知ることができました。中長期計画は、地域の状況や園の経営状況などを捉え、法人と共に作成していきたいと思えます。複数あるマニュアルや確認事項を一冊にまとめておくことは、教育・保育の「標準化」につながるのとこと、今までOJTによる人材育成が主でしたが、難しさも感じていたので、是非、職員間の共通理解に役立てていきたいです。

また、「子育て支援」「保護者支援」にも力を入れてきたつもりですが、どの保護者の方も心配事や相談事などを、遠慮せずに話していただけるような具体的な環境整備を行っていきたいです。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

福祉サービス第三者評価結果票 【保育所版】

※ すべての評価項目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価項目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
＜コメント＞ こども園の理念や基本方針は、入園案内やホームページに記載され、園の玄関にも掲示されています。一方で、職員に対しては、年度初めの職員会議の場を活用して周知が図られており、保護者へは入園時や継続説明会などで周知されています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
＜コメント＞ こども園では、幼保連携型認定こども園への移行にあたり、地域の子ども数や利用したいという保護者のニーズ、市の子ども会議のメンバーに入るなどして、取り巻く環境の把握に努めてきましたが、把握したデータ等の詳細な分析までには至っていないようです。今後は、さらなるデータ分析を行い、その結果を中・長期計画に反映させることを望みます。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
＜コメント＞ こども園では、経営課題について法人の経営会議や管理者会議で話し合いが行われ、役員のみで共有し、対応を協議しています。今後は、職員に周知し、こども園全体で課題の改善に向けて取組む体制整備を期待します。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されてい	a・b・c

	る。	
<p><コメント></p> <p>こども園では、中・長期計画策定の必要性は認識していますが、策定されていません。今後は、安定した経営や運営を実施するためにも中・長期的なビジョンを明確にし、計画を策定することを望みます。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、事業の目的や目標を遂行するための単年度の事業計画や収支予算書が具体的に策定されています。しかし、中・長期計画が策定されていないため、それを踏まえた事業計画ではありません。今後は中・長期計画を策定し、それを進めるための単年度の計画になることを望みます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、事業計画の策定にあたり、前年度に行われた行事や保育等の反省を基に、職員会議やリーダ会議で話し合いを行い、策定しています。また、見直しや変更についてもその都度、話し合いが行われています。今年度からは、「行事のための教育・保育にならないように」ということで、行事についても昨年度と同じ時期に実施するのではなく、子どもたちの状況を考えて計画を立てています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、保護者に対して「園だより」「継続説明会」「園内設置のホワイトボード」「れんらっこメール」などで事業計画を周知し、理解を促しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園は、平成30年4月から幼保連携型認定こども園に移行しているため、保育のみならず幼児教育についても全体計画や月間計画、週間計画の中に盛り込まれ、取り組みが行われています。また、取り組みについての確認や検討、反省は、職員会議やリーダ会議などで行われています。しかし、第三者評価の受審は初めての取組みであり、これまで自己評価を実施していないことから、今後は定期的に第三者評価の受審や自己評価を行い、教育・保育の質の向上に向けて組織的に取組まれることを望みます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確	a・b・c

	にし、計画的な改善策を実施している。	
<p><コメント></p> <p>こども園では、職員会議で取り組むべき課題について対応策を考え、実施しています。今後は、自己評価や第三者評価後に示される改善策について、中・長期的に改善の必要がある内容を含め、園として改善計画を文書化し、職員間で共有して取り組まれることを望みます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、自分が果たすべき役割や責任についてホームページ等に記載し、職員に対しては、年度初めの会議で表明して周知を図っています。また、危機管理マニュアルなどでは有事の際の役割や権限が明記されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、保育分野に限らず、法令遵守に関する研修会にも参加し、理解に努めています。また職員へも学んだことについてフィードバックを行っていますが、勤務の関係から全職員への伝達が十分ではないと考えているため、検討されることを望みます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、「平成30年度教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を自らが作成しており、保育のみならず、教育の質の向上にも意欲を持って取り組んでいます。また、職員に対しては、余裕をもって教育・保育ができる職場環境を整備し、研修に参加する機会を多くして職員のスキルの向上に努めるなど、質の向上に向けた取組に指導力を発揮しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、法人の会議に参加して園の経営状況などの把握に努めています。また、こども園の理念や事業計画の推進のために、職員の人員配置などについても手厚くして働きやすい職場環境に努めています。今後は、より職員が安心して教育・保育にあたるよう経営改善や業務の実効性を高めるための取組を園全体で体制構築し、自らも積極的に参加することを期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、職員の確保や採用に向けて就職ガイダンスに参加したり、職場見学や学生ボランティアを受け入れて園の理念や教育・保育の状況を説明しながら、採用に結び付けています。今後は、人材確保が厳しい状況にある中で計画的に人材確保に向けた取組を行うことを望みます。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、期待する職員像などを明確にしており、個別面談などで職員からの意見や意向を聞く仕組みがあります。また、昇給や昇格については、法人が定めた職員給与等支給規則の中で決められています。しかし、人事管理について「十分でない」という職員が見られることから、人事基準について職員に説明をするとともに、自らの将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりを望みます。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、新人職員と主幹保育教諭との話し合いの場が定期的に持たれ、職員の職務上の悩み等の相談がされています。また、長期休暇の取得を奨励したり、個別面談で職員の意見や要望を聞くなど、職員が働きやすい職場環境作りに努めています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、期待する職員像として「利用者の方に温かい笑顔を向けられる、笑顔のきれいな人」としており、教育・保育に携わる仕事に責任を持ってほしいということから、定期的に職員と目標管理シートを基に面談し、目標設定や進捗状況の確認などを行いながら職員育成に向けた取り組みを実施しています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、理念や新教育保育要領に基づき、職員一人ひとりが受けるべき研修計画の中に受講予定の研修や目標などが明記されています。</p> <p>今年度から園内研修として保育の視覚化ということで「ポートフォリオ」の取り組みを実施</p>		

し、子どもや保護者が分かり易いように、クラスごとに写真の掲示などを行っています。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、職員一人ひとりの研修計画を基に、職員の保育経験や職務上の役割にあった研修に参加しています。研修後は復命書により、参加できなかった職員に対して閲覧や報告会が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、実習生の受入れについてのプログラムや受け入れマニュアルが整備されていません。今後は、実習生を受け入れる観点や人材確保からもマニュアルを整備して取り組まれることを期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、ホームページや広報誌などで理念、基本方針、事業報告、決算報告等を公開し、運営の透明性に努めています。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、法人が契約をしている税理士による月1回の会計チェックが行われ、指導を受けています。また、法人全体では年3回、監事による監査が行われていますが、それらの結果については、一部の職員だけが把握しています。今後は、より透明性の高い適正な経営・運営を目指すうえでも全職員で共有できるように検討することを望みます。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、地域の清掃活動として子ども達が「ゴミクリーンデー活動」に参加したり、近隣の高齢者施設への慰問や地域にある神社との交流を通して地域とのつながりを深めてい</p>		

ます。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、年長児を対象にした手話ボランティアや保育学生の勉強を兼ねた保育ボランティアなどを受け入れています。受け入れにあたり事前に詳細な打ち合わせを実施していますが、マニュアルは作成されていません。今後は、基本姿勢等を明確にし、受け入れにあたり必要な内容を盛り込んだマニュアルの作成を望みます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、幼保小連絡会や市内保育所連絡協議会等に参加し、地域の実情や情勢の把握に努めています。また、虐待が疑われる子どもに対しては、保健師や児童相談所など関係する機関と連携しながら必要な支援を行う体制が図られています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、毎週火・土曜日に園を開放し、特に土曜日は「チアフルデー」として親子で保育に参加してもらい、年齢にあわせた保育や子育てのアドバイスや相談を受ける機会を提供しています。また、「出前保育」と称して近所の公園に遊びに来ていた親子を対して、手遊びや絵本の読み聞かせなどの取組を行っています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、「チアフルデー」や「出前保育」などの取組は行っていますが、今後は、法人や地域の関係機関と連携するなど、地域の福祉ニーズを把握し、園として取り組めることを具体的に事業・活動計画に反映することを望みます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、園内研修でこれまでの理念の見直しと「新教育・保育要領」について全職員が学び、子ども一人ひとりの自主性・主体性を重んじた教育・保育に力を入れて取り組んでい</p>		

ます。また、幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として「10の姿」に合わせた活動内容や学びを職員だけではなく、保護者にも理解できるように見える発信として、廊下に写真を掲示しています。

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
 こども園では、プライバシー保護に関するマニュアルは作成されていませんが、弁護士による職員研修や職員心得の配布、子どもの写真の掲載については、保護者からの同意を得るなど、プライバシー保護についての取り組みが行われています。今後は、マニュアルを作成して更なるプライバシーに配慮した教育・保育について提供されることを望みます。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>
 こども園では、ホームページに施設概要などが掲載されており、園の教育・保育内容や特徴的な取組などを含め、利用希望者に対して必要な情報が伝わるようにしています。また、見学者に対しては、「入園案内」、「パンフレット」を使用して説明を行い、積極的な情報提供に努めています。

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
----	--	-------

<コメント>
 こども園では、入園時に「入園の案内」や「重要事項説明書」に基づき説明を行い、保護者から入園の同意書を取っています。保育の変更などについては、園だよりや園内の掲示物、「れんらっこメール」などで伝えています。また、入園にあたっては、年齢ごとに準備物の写真を掲載するなど、保護者が分かり易いように工夫しています。

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
 こども園では、継続性に配慮した教育・保育を行うために、小学校については「児童要録」、市内での転園であれば、保護者の同意を得て保育経過記録や健康診断の記録を引き継ぐなどの対応がとられています。しかし、「十分でない」、「配慮していない」と捉えている職員もみられることから今後は、職員への周知に努めることを望みます。

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>
 こども園では、子ども達の意見や声を聞いて、選んで遊べる「お日様デー」を設定し、保護者には保育参観や個別面談、行事のアンケート等を通して、意見や要望を聞くなど、満足度の

把握と改善に努めています。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、法人が作成した苦情対応規程に基づき対応しており、保護者へも入園時の重要事項説明書で説明されています。また、苦情解決責任者等が記載された文書が、園の廊下に掲示されています。園では、これまで大きな苦情はなかったとのことですが、今後は、職員や保護者への周知をさらに深め、苦情解決体制が組織として機能していくことを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、保護者からの相談対応については担任職員が窓口になり、対応をしていますが担任職員が対応困難な場合は、主幹保育教諭や副園長、または園長が相談を受けて対応しています。また、現場の保育教諭からは、時間的に十分に保護者の相談を聞くことができないと感じている事から工夫が望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、保護者からの相談や意見への対応、記録の方法に関するマニュアルは整備されていませんが、相談には、担任保育教諭や副園長、園長などが対応する体制にはなっています。また、意見箱を設置していますが、目立たない場所にあるため、設置場所の工夫など、保護者が相談しやすい環境の整備を望みます。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、危機管理マニュアルを作成し、事故発生や不審者対応に備えています。不審者対応では、防犯カメラの設置や年2回の訓練、不審者情報を玄関の正面廊下に掲示しています。また、園内外の危険個所の点検は、職員で役割分担をして行い、子どもが安心・安全に教育・保育が受けられるように努めています。なお、園としてリスクマネジメントに関する委員会などを設置していませんが、会議等の中で状況を共有し、対応しています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、「衛生管理マニュアル」「感染症対策マニュアル」が整備され、感染症が流行する時期には、感染症委員会で対応策が検討されています。また、園に入るときは玄関で手指消毒をしてから入ることを保護者や子どもに徹底し、予防に努めています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的	a・b・c

	に行っている。	
<コメント> こども園では、災害を想定した避難訓練について年間計画を基に実施しています。特に冬期間は道路の凍結や雪に対する避難訓練を実施して子どもの安全確保に努めています。また、緊急時には「れんらっこメール」で連絡できる体制を整備しています。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<コメント> こども園では、「月間指導計画」、「週間計画」、「年齢ごとの一日の流れ」「保護者への対応」、「職員心得」など、職員として日々の教育・保育の中で行う業務や遵守事項などをそれぞれ文書化しています。今後は、それらの文書を業務の手順書として1冊のファイルにまとめるなど、職員がいつでも閲覧でき、日常的に活用できるようにすることを望みます。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> こども園では、教育・保育についての反省・評価は、月間指導計画や週間計画の次月に活かすようにしていますが、他の標準的な実施方法については、見直しの時期や仕組みが確立していません。今後は、職員や保護者の意見を取り入れながら実施されることを望みます。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント> こども園では、入園の際に「児童票」を用いて成育歴や既往症等の発達の状態などを詳細に聞き取りして、指導計画に活かしています。また、アセスメントをより高めるために家庭訪問の記録なども活用しています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<コメント> こども園では、「保育指針や子ども教育・保育要領」の改定を機に、その都度、指導計画の内容の見直しを実施し、評価等については、全体的に年度末に各クラスのリーダーが中心になって行われ、主幹保育教諭が確認をしています。さらに、保育に関わる全職員で確認しています。また、経験の浅い職員には主幹保育教諭から説明と指導が行われています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<コメント>		

<p>こども園の教育・保育の実施状況の記録は、定められた様式に記録されています。特に、日誌への記録は経過報告ではなく「心に残るエピソードをありのままに、具体的に記述すること」を心がけています。また、今年度からは各クラスにパソコンを配置し、ネットワークでつなぎ、他のクラスの記録などが見られるようになっており、職員間で情報共有が行われています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園の子どもに関する記録の保管場所は、施錠ができる場所に保管管理され、施設長が責任者になっています。</p> <p>また、こども園では、事業計画や行事計画などはUSBに記録・保管されており、その保管場所は決められていますが、持ち出しや返却に関してのチェックがなされていないため、情報管理の点からチェック簿などを作り、適切に保管管理することを望みます。</p>		

評価対象A 福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、「教育及び保育の内容に関する全体的計画」について、今年2月に保育にかかわる全職員で教育・保育理念から検討し、作成しています。これまでの園の取り組みを基に、認定こども園として、0歳から5歳までの養護と教育及び保育の中に、自然豊かな環境を活かした食育活動等々を網羅しています。今後も、保育指針や教育・保育要領の改定の度に見直しながら、計画を整備していく予定です。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園は、自然に囲まれ恵まれた広い敷地に園舎が建っており、各保育室は、小庭に面していて子ども達がぶどう棚の下で、虫や草花遊びが自由にできます。広い廊下には、ベンチや本棚があり、親子が足を伸ばして絵本を読んだり、雨天時等には、遊びのスペースにもなります。また、保育室は、子どもの発達や生活しやすさを考慮した生活空間になっています。</p>		
48	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、配置基準を上回る保育教諭を配置し、子どもの状態に応じたゆとりのある保育・教育を行っています。施設長は、日頃から保育教諭に「大きな声で呼びかけるのではなく、</p>		

<p>子どものそばで適切な音量で話しかけるように」と指導しており、訪問の際は、落ち着いて遊ぶ保育教諭と子どもの様子が見られます。</p>			
49	A-1-(2)-③	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、年齢や発達に応じた子どもの使いやすさや大人の動線を考慮したユニバーサルデザインを学び、子どもが意欲的に活動し、「自分で出来た」と感じられるような環境構成を実践しています。</p> <p>また、基本的な生活習慣を身につける工夫として「ハンカチ結び」の方法を図式化して掲示したり、保護者の発案から、子どもがハンカチやティッシュペーパーを入れたサブバックを腰に下げて使用しています。</p>			
50	A-1-(2)-④	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、子どもが自ら気づき、考え・工夫して遊ぶことをねらいとして、2歳児クラスから月1、2回の「おひさまデー」（自由に好きな遊びを楽しむ日）を実施しており、子どもの様子を見ながら、その遊びを翌日も続ける等、主体性を伸ばし、子ども達が協同した活動ができるように援助しています。更に、その遊びの様子などを廊下の壁面に掲示したり、ブログでも配信して、保護者の理解を得るようにしています。また、3歳児以上の子どもは、地域のゴミクリーン・デー活動や老人福祉施設の慰問なども行っています。</p>			
51	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児の保育では、7人の子どもに対し、3人の保育教諭を配置しています。子どもが安心して生活できるように相性の合う保育教諭と子どもとの関係を大切にしています。保育室には、ほふくスペースと食事・睡眠の場の仕切りを設け、過ごしやすくしています。また、昨年の改修工事では、感染症対策として排泄介助室を新たに設けました。</p> <p>夕方の延長保育を利用する子どもについては、他のクラスの子どもの合同保育を18時以降から行うことにより、合同時間を短くして、子どもの負担を少なくするよう配慮しています。また、連絡帳は、24時間の子どもの生活が分かるよう家庭と園とで記録し、連携を図っています。</p>			
52	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、2歳児クラスまでは、個別支援計画を立案し、子ども一人ひとりに合わせた教育・保育を心がけています。さらに、こども園の1歳児クラスの職員配置は、13人に対し</p>			

<p>3人、2歳児クラスは、14人に対し3人の配置となっており、ゆとりのある保育体制となっています。ゆとりのある保育体制のため、見守る保育ができており、担任教諭との愛着関係を築いています。また、3歳以上児との異年齢交流では、年上の子の優しさに触れ、情操豊かに育っています。</p>		
53	<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、ゆとりのある職員配置で、担任教諭と子どもとの十分なスキンシップが図られ、子どもの情緒の安定につながっています。更に、異年齢交流で思いやりの心が育っています。子ども達の主体性や自主性、遊びの継続性を大切にしながら、恵まれた自然環境を活かした散歩をしたり、食育活動として畑で野菜を育て収穫したりしています。また、職員の研修会での学びから、ポートフォリオ(子どもの遊びの姿を撮影し、何が育っている場面なのかをコメントして掲示・ファイル化する手法)等、新しい保育の取り組みも今年度から始めており、今後の展開を期待します。</p>		
54	<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、園のしおり等に特別保育活動として、障がい児保育を掲げています。今年度は、該当児はいませんが、これまでは職員の療育研修や各種研修で得た知識や関係機関からのアドバイスを保育に活かして、障がい児を受け入れてきました。</p> <p>障害のある子どもが落ち着いて生活ができるよう、また、普段の保育でも、子どもの視界に室内の遊具などが入らないように衝立を利用して情報を遮る等、保育の工夫が見られました。</p>		
55	<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、朝の保育受入れを必要に応じて7時から行い、標準時間延長保育として、18時から19時までの延長保育を行っています。保育内容は、家庭的な雰囲気を中心とした自然な異年齢交流の中で子どもの様子を考慮した活動が行われています。今後も職員間の引継ぎを適切に行い、延長保育の配慮や保護者との連携を十分に図ることが必要となります。</p>		
56	<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、市内の幼保小連絡会に出席し、小学校との情報交換・見学会・就学前の申し送りなどを記録し、密に連携しています。また、子ども達が就学への期待がもてるように他園の年長児との交流保育を行ったり、学校説明会に参加したりしています。子ども園独自の取り組みとして、就学前に保護者懇談会を行い、保護者が就学に向けた見通しが持てるようにしています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、身体測定の結果を踏まえ、カウプ指数に算出したり、子どもの健康カードにケガや既往症を記載しています。また、乳幼児突然死症候群（SIDS）の記録やフッ化物洗口の取り組み記録等、適切に実施されています。</p> <p>今後は、子どもの健康管理に関して組織として取り組むために、園独自で保健計画を作成したり、子どもの健康管理に関するマニュアルを整備していくことを望みます。</p>		
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、内科健診と歯科健診が年2回、それぞれ実施されており、健診結果が記録されています。更に、必要事項は、保護者への連絡帳などで伝え、必要に応じて受診を促しています。担任保育教諭は、子ども一人ひとりの健康状態を把握し、教育・保育の中で配慮しています。特に歯科健診が2回ある為、早期の治療につながっています。</p>		
59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、入園の際に、子どものアレルギーの有無を聞き取り、医師の診断書に基づき、除去食などの提供を行っています。親子行事の際には、保護者にアレルゲン食材を表示しています。また、日々の保育の中で配膳ミス防止のために、専用トレイの使用や二重チェック方式を行っています。さらに、接触のみでも反応する場合等は、献立の変更や食卓の位置を工夫したり、園で専用のおしぼりとエプロンを用意して、使用する等の対応をしています。</p> <p>今後は、子どもの命に関わる事項でもあり、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」等を基にしたマニュアルを整備し、定期的に見直していくことを望みます。</p>		
A-1-(4) 食事		
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、食育計画の基に、園の畑で収穫した作物を子ども達がクッキングする等、食を楽しむ活動を展開しており、保護者の満足も得られています。子どもの年齢に合わせた食器や食具を使用し、リクエスト給食も実施しています。さらに、日々の給食サンプル展示やレシピの配布、行事では、保護者に試食も提供して、家庭との連携を図っています。</p>		
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、栄養士が子ども一人ひとりのカウプ指数を算出し、毎日、クラスを巡回して食事の様子を見守っています。栄養士による食育指導もあり、子どもが噛むことの大切さを伝える「カミカミデー」を実施し、食の大切さを伝えています。さらに、残食調査や嗜好調査も行っています。献立表は、各クラス担任保育教諭も予め目を通し、吟味した内容としています。</p>		

給食は委託ですが、園の調理室で作られ、衛生管理や点検簿なども整っています。行事での会食など、調理員が子どもと同席して食事することもあります。

今後は、子どもへの食事提供の際など、「保育所における食事提供ガイドライン」等を参考にし、更にマニュアルの内容を検討することが必要です。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、新入児への家庭訪問や3歳以上児の個別面談、全クラスで行う保育参観の「保育参加」を通して、家庭との連携を深め、保護者に保育内容を理解してもらう機会をつくりながら、子どもの成長を伝えています。また、連絡帳の活用は、0.1歳児のみでしたが、2歳児についても生活の様子が口頭だけでは伝えきれない場合もあるため、保護者に対し、十分伝えあう方法の検討が必要です。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では保護者に対して、日頃から積極的に声をかけたり、子育ての悩みを施設長等にも気軽に相談してもらえるよう保護者の集まり等で伝えています。また、家庭の状況に合わせた延長保育や土曜保育、行事後の保育も行っています。今後も、引き続き保護者が子育ての悩みや相談しやすいように配慮することが必要です。</p>		
64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>こども園では、虐待が疑われる子どもを早期に発見し、対応も早期に行っています。また、職員会議で情報を共有し、関係機関と連携しながら虐待防止にも努めています。今後は、こども園の状況に合わせた対応マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた対応を園全体で行っていくことを望みます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

こども園では、保育教諭自身が、日々の保育実践を振り返りながら評価反省し、会議で報告したり、記録を回覧したりしています。今年度からは、主幹保育教諭と経験の浅い保育教諭との学びの場等を設け、職員相互の話し合いにより一人では気づけなかった保育の良さや課題解決に向けた取り組みを行っています。

今後は、保育教諭一人ひとりが「保育の自己評価ガイドライン」等を参考にして、さらに自己評価をすることで保育の専門性を高めることを期待します。